

報告事項 2 令和 5 年度重点方策及び重点事業

地域包括ケアシステム構築の目途とされている2025年を目前に控え、これまでから「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進」を中心に重点方策を定めて取り組みを推進してきた。これらは今後においても継続して取り組む重要な課題であり、具体的な方策として「看護職の人材確保」「病院と在宅のシームレスな看護の提供」「より複雑多様化する医療・看護・介護に対応できる看護職の育成」を着実に推進していく必要がある。

このため、本会において令和3年度に、2040年に向かう社会情勢を見据えて、これからの看護協会の事業展開の指標としてとりまとめた「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」の中で、「看護の価値を広め、魅力ある職業にしていこう」、「全世代型地域包括ケアの推進、地元で根付いた看護の創造」の2点を活動のあり方として掲げ、さらに、当面5か年に本会が取り組む6つの項目を定め、令和4年度から新たな重点方策として定めた。

令和5年度の重点方策は、令和4年度を踏襲して以下のとおり6項目掲げ、これまで積み上げてきた事業との継続性を重視しつつ、先を見据えて新たな事業を加え、取り組んでいくこととする。

なお、1「看護職の人材確保と看護定着」については、令和5年度は「看護職の人材確保」とし、「定着促進」については、各重点方策の具体策の中で必要な事業を展開していくこととする。

兵庫県看護協会活動のあり方 ー2040年を展望してー 【当面5か年の取り組み】	【令和5年度重点方策】
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保
2 看護職の能力拡大	2 キャリア開発支援
3 県民への健康づくり・地域づくりの支援	3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化
4 多職種・異分野との連携の推進	4 勤務環境改善の推進
5 災害・健康危機支援体制の強化	5 災害・健康危機支援体制の強化
6 組織力（団体としての力）の強化	6 職能団体の組織力強化

【令和5年度重点方策・事業】

1 看護職の人材確保

看護職員需給推計では2025年の地域医療構想の実現に向けた必要看護職数から約4,000人が不足し、特に在宅分野で2,800人不足するとされている。将来の看護を担う人材確保に向け、若年層に向けて看護の魅力を伝え、関心が得られるよう看護の日のイベントなどで啓発する。

また、地域の医療・介護提供体制に合わせた看護職確保がますます求められており、不足する地域に必要な看護職を確保するために、地域偏在・領域偏在の是正に向けた効果的な対策について検討し、労働環境改善、キャリア支援の取り組みをすすめるとともに、先駆的な看護職業務改善の取り組み等について共有を図る。

一方、プラチナナース活躍推進では、セカンドキャリア支援だけではなく40歳代以降のキャリア支援、プラチナナースの活躍の場の拡大について普及推進していく。

看護職が地域の多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくには、あらゆる場で働く看護職を確保し、個々の看護職がその能力を有効に活用し、効率的な看護提供を行えるように進めていく必要がある。生涯にわたり働き続けられるよう継続的に学習し、つながることで地域の看護職強化を図り、専門職として自信と誇りをもって働き続けられることを支援する。

- (1) 地域に必要な看護職の確保の推進（地域偏在・領域偏在是正への取組）
- (2) 若年層を対象とした看護の普及
- (3) プラチナナース活躍推進

2 キャリア開発支援

看護職には、提供する看護の質の向上に加え、組織内外における調整力や交渉力、指導力等様々なマネジメント力が求められる。看護職が生涯にわたり学び続け、資質向上することを支援する。

また、複雑・多様化する健康ニーズに応え、生活と、保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護ができる看護職を育成するために、臨床実践能力の段階別到達目標を基に構築された JNA ラダーを踏まえ、「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「意思決定を支える力」「協働する力」のキャリア開発支援を行う。

さらに、社会の動向を見据え、地域包括ケアシステムをさらに推進できる「先見性を持つ力」や「地域社会の中でリーダーシップを発揮する力」を養い、創造的に、柔軟に変革できるよう看護管理者支援を行う。

一方、あらゆる場で活動するジェネラリスト看護職を育成し、実践力の向上、自律的な行動を支援するための教育研修の充実強化を図るとともに、認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及・活用推進に取り組む。

このほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により臨床実習が十分に経験できなかった新人看護職に対して、コミュニケーション力の向上等看護の基礎となる研修を実施する。

- (1) あらゆる場で働くジェネラリスト看護職の育成
- (2) 新人看護職への支援
- (3) 認定看護師・専門看護師の活躍推進
- (4) 特定行為研修制度の普及・活用推進
- (5) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成への支援
- (6) 基礎教育との連携強化

3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化

住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、看護がキーパーソンとなって、地域での健康づくり、地域づくりをすすめていく。

また、地域の看護機能を強化するためには、地域における看護管理者のネットワークや看看連携等の活用が重要であり、「地域別看護職員ネットワーク事業」等支部活動により、各地域の状況に応じた取り組みを進める。

さらに、高齢者・妊産婦・乳幼児など全世代を対象とした在宅療養支援に向けた退院支援、外来看護の強化、多職種連携を進めていくため、看護管理者間のネットワークの強化や、行政、多職種と連携して推進する。

- (1) 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進（母子のための地域包括ケアシステム推進含む）
- (2) 看護職間の連携や多職種との協働推進 地域ネットワークの充実
- (3) 地域における健康支援
- (4) まちの保健室の活性化

4 勤務環境改善の推進

労働力人口の減少や医療・介護提供体制の改革により、看護を取り巻く環境が変わる中、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化が求められる。

このため、看護職の働き方改革、看護の専門性の発揮等、生涯にわたり安全に安心して働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの支援継続、ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進、看護補助者・多職種等との協働の推進など、タスク・シフト/シェアを含む看護業務の効率化に向けた取り組みを推進する。

また、不足する訪問看護師の確保推進の基礎資料とするため、訪問看護師の勤務環境実態調査を実施する。

- (1) タスク・シフト/シェアを含む業務効率化の普及・推進
- (2) 新人看護職定着に向けた取り組み
- (3) ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進

5 災害・健康危機支援体制の強化

台風・豪雨等による被害が頻発し、また、地震等の自然災害が多発化、激甚化している状況のなか、災害時における医療・看護の支援の必要性が増している。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域の医療逼迫の事態を経験し、災害時だけではなく感染症等の健康危機においても、看護がつながり、地域ごとに補完しあえる仕組みの必要性が見えてきた。

このため、災害支援ナースの養成のほか、感染症に関する専門的な知識・技術を持つ看護職を育成し、感染症に対しても看護の応援体制・受援体制についての仕組みを整え、地域や施設を越えた看護人材の活躍により、平時からの関係団体や自治体との連携強化、地域の看護ネットワークづくりを進めていく。

- (1) 災害に備えた支援・受援体制の整備
- (2) 平時からの関係構築
- (3) 新型コロナウイルス感染症体制の整備
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材調整事業の推進

6 職能団体としての組織力強化

会員の確保・拡大に向け、会員のニーズに合わせた研修プログラムの充実など、会員サービスの充実・強化とともに、ホームページ等の充実、若年層への浸透を図るための SNS の活用による情報発信の強化等、広報活動の充実を図る。

また、加入の少ない病院、施設に対して入会促進活動を強化するほか、新規採用者 OT 研修・オンデマンド配信の実施、看護実践研究会に学生枠を設け、看護学生のケーススタディ・卒論発表の場を支援するなど看護学生に対する協会活動の PR 等会員拡大に向けた取り組みを強化する。

さらに、県民向けリソースナースネットワークによる講師派遣など県民の健康と安全を守るための事業の一層の充実と、県民にもわかりやすく有用なホームページの充実を図り、県民向けの情報発信を強化する。

一方、効率的・効果的な運営体制の確保とともに、教育研修関係事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業の積極的な展開の一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制に努め、健全経営の維持を図る。

- (1) 会員の確保・拡大の取組みの一層の充実と具体化
- (2) 情報発信の充実強化
- (3) 支部の PC 環境等の充実
- (4) 経営基盤の安定化

令和5年度事業計画（案）

事業計画は、定款第4条に規定する次の9つの事業に沿って掲載した。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業
5. 災害、健康危機支援に関する事業
6. 看護の国際交流に関する事業
7. 看護の普及啓発に関する事業
8. 施設の貸与に関する事業
9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容の重太文字は重点事業、新下線は新規事業

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業〈重点1〉 定款第4条第1項第1号 (57,030千円)

看護基礎教育や継続教育、資格認定教育等を通して看護の質向上や人材育成を推進するとともに、看護研究や学会等学術の振興を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 資格認定教育に関する事業〈重点2〉 (1) 認定看護管理者教育課程	7 研修 延べ日数110日 延べ定員数 570名 ・ファーストレベルⅠ期 定員60名 令和5年5月16日～6月9日 111時間 19日間 ・ファーストレベルⅡ期（木・金・土）定員60名 令和5年9月21日～10月27日 111時間 19日間 ・ファーストレベルⅢ期 定員60名 令和5年11月20日～12月15日111時間 19日間 ・ファーストレベルⅣ期 定員60名 令和6年1月16日～2月9日111時間 19日間 ・セカンドレベル 定員60名 令和5年7月6日～8月31日 180時間 31日間 （インターバル8月7日～18日） ・ファーストレベルⅠ期フォローアップ研修 令和5年12月22日 ・令和4年度ファーストレベルⅢ期フォローアップ研修 令和5年8月10日 ・看護管理実践発表会（第5回） 令和6年2月24日 ・令和5年4月12日～令和6年3月8日 入講生19名 その他認定看護師教育課程に関する研修 延べ日数3日 延べ定員数 180名 ・認定看護師フォローアップ研修 1日60名 ・特定行為研修修了者の実践報告会 1日60名 ・認知症看護認定看護師教育課程（B課程）入講説明会 令和5年7月22日 オンライン開催
(2) 認知症看護認定看護師教育課程（B課程）	

2) 継続教育に関する事業 〈重点2〉

(1) 看護師・准看護師を対象とした継続教育

54研修 延べ日数94日 延べ定員数4,250名

新新人から5年目対象の「看護職集まれ研修」5研修
・新人研修 5研修

新新人看護職集まれ研修 1研修

・ジェネラリスト研修

新3年目看護職集まれ研修 1研修

新4年目看護職集まれ研修 1研修

新5年目看護職集まれ研修 1研修

新実習指導者集まれ研修 1研修

新「慢性疾患とともに生きる患者に寄り添い、
支援する看護を学ぶ」5研修
(糖尿病、慢性呼吸器疾患、がん、腎臓病、心不全)

新オンライン研修を活用するために

新急性期から考える皮膚トラブルとスキンケア

新人看護職卒後臨床研修事業 3研修

研修責任者研修 4日

教育担当者研修 5日

実地指導者研修 5日

感染対策エキスパートナース養成(令和4年度～)

ベーシックコースⅠ 2日・Ⅱ 2日

アドバンスコース 3日

高齢者の暮らしを支えるケア 6研修

検査所見の見方・捉え方

感染管理

薬物療法と療養支援

スキンケアと褥瘡予防

摂食嚥下障害ケア

認知症ケア

看護研究に関する研修 3研修

看護研究はじめての一步

よくわかる看護研究の実際(2年目継続)

指導者のための看護研究支援のコツ

人生最終段階の意思決定支援

今日から役立つせん妄ケア

「私らしく」を支える見取り

治療を受けながらがんとともに生きる人を支える

看護師の役割

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

2回

その他11研修は前年度引き続き

・教員・実習指導者を対象とした研修

兵庫県保健師助産師看護師実習指導者講習会

一般分野 令和5年5月～7月

特定分野 令和5年10月～11月

新実習指導者集まれ研修(再掲)

	・診療報酬に関連した研修 5 研修 看護補助者の活用推進のための管理者研修①②③ 「急性期看護補助体制加算・看護補助者加算」1 日 看護職員認知症対応力向上研修①② 3 日 認知症高齢者の看護実践に必要な知識①②③ 2 日 JNA 主催：医療安全管理者養成研修（演習）①② 糖尿病重症化予防（フットケア）研修 ・准看護師を対象とした研修 准看護師のための看護実践力スキルアップ ・復職支援・離職防止のための研修（重点 3） ・研修会・講演会 4 研修 述べ定員数510名 施設代表者会 講演会 令和 5 年 8 月 3 日・令和 6 年 3 月 7 日 看護実践研究会 令和 5 年11月23日 メインテーマ： 「何だろう！どうしてなんだろう！ 看護の疑問を探求しよう！」 教育講演講師： 県立はりま姫路総合医療センター 精神看護専門看護師 竹原 渉 氏 特定行為研修修了者の活動報告（再掲）
(2) 助産師を対象とした継続教育	7 研修 延べ日数 7 日 延定員数280名 ・新人助産師研修 4 研修 ・骨盤ケア ・産褥ケアに活かす育児とメンタルヘルスケアの基礎知識 ・チームで乗り切ろう!! 分娩期の怖～い場面！
(3) 保健師を対象とした継続教育	1 研修 定員数 30名 ・保健師バンク登録者研修 1 日
(4) 看護管理者を対象にした継続教育	7 研修 延べ日数 9 日 延べ定員数360名 （対象マネジメントラダーⅠ・Ⅱ） ・<u>新</u>スタッフが看護を語れる職場をつくるために 看護管理者のためのメンタルヘルスケア 主任のための役割講座 1・2 看護師長のための役割講座 1・2 人材育成のためのクリニカルラダーの活用方法
(5) 資格認定教育	6 研修 延べ日数 8 日 延べ定員数400名 ・認定看護管理者教育課程（再掲） ・認知症看護認定看護師教育課程（B 課程）（再掲） ・看護管理実践発表会（再掲） 論文の書き方①②③ 延べ定員数300名 ファーストレベル公開講座 3 研修 延べ定員数60名 セカンドレベル公開講座 2 研修 延べ定員数40名

3) 看護研究等学術振興に関する事業 (1) 令和5年度看護実践研究会の実施 (再掲) (2) 日本看護協会主催の学会参加促進 4) 図書室運営に関する事業 (1) 図書・雑誌・文献の充実 (2) 図書室の効果的・効率的運営 (3) 文献学習等の支援	・看護実践研究会 令和5年11月23日 ・新規購入図書、雑誌の検討 ・新刊案内および図書室情報案内 ・会員アンケートによる会員ニーズの把握 ・利用状況調査 ・文献検索支援の充実
--	---

2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事項

〈重点2〉 定款第4条第1項第2号

(1,900千円)

現場で働く保健師、助産師、看護師及び准看護師が、自らその課題を把握し改善するため、それぞれの専門にかかわる業務の実態調査・研究等を行い、各職能における業務改善や看護制度改善に向けた提言をすることにより、看護の質向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 保健師業務に関する事業 (1) 保健師の資質向上、専門性の追求 (2) 看護職、多職種とのネットワークの強化 2) 助産師業務に関する事業 (1) 子育て世代包括ケアシステムの推進 (2) 助産師間、他職種との連携強化 3) 看護師業務に関する事業 【看護師業務Ⅰ】 (1) 看護管理者のネットワーク構築 (2) 地域包括ケアの現状整理・可視化 【看護師業務Ⅱ】 (1) コロナ禍における高齢者施設等における感染対策の課題把握とその対策の検討	・定例会 年11回 ・交流会 若手保健師交流研修会 産業保健分野交流会 ・母子のための地域包括ケアシステム推進、保健師・助産師合同会議 ・調査等 日本看護協会が実施する実態調査 ・定例会 年11回 ・研修会 近畿地区助産師職能合同研修会 助産師資質向上研修 ・調査等 子育て世代包括ケアシステム推進に向けた産後ケア事業に関する学会発表 ・母子のための地域包括ケアシステム推進/ 保健師・助産師合同 ・定例会 年11回 ・交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会 ・調査等 看護管理者実施研修の成果整理 ・定例会 年11回 ・交流会 看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会

(2) 地域で働く看護職の連携と協働の推進を図る ※三職能合同 (1) 保健師助産師看護師職能集会 三職能合同集会 (2) 保健師助産師看護師・支部合同交流会 ※支部活動 4) 看護制度に関する事業 (1) 兵庫県看護学校協議会への出席と情報交換 (2) 看護業務、看護制度に関する意見・提言収集、調査の実施 ①令和4年度看護職員需要・離職調査の実施と分析 ②各支部から意見・提言の集約 ③各委員会活動から意見・提言の集約 ④看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会、保健師助産師看護師支部交流会、准看護師交流会からの課題収集、政策提言 (3) 看護業務、看護制度に関する国・兵庫県・神戸市・日本看護協会等への政策提言 (4) 准看護師養成・准看護師制度に関する取組 5) 医療安全の推進に関する事業 (1) 医療事故調査制度における支援団体としての事業 ①相談への対応 ②院内調査に必要な専門家の派遣と調査員の人材育成 ③兵庫県医療事故調査支援委員会との連携 (2) 医療安全研修の実施（支部研修は除く） (3) 神戸市医療安全推進協議会への出席	地域で働く看護職の交流会 ・調査等 地域で働く看護師の感染症対策の現状把握、今後の対策検討 - 看護師職能Ⅱ領域看護師の入会促進 ・日本看護協会が実施する実態調査 ・令和5年6月15日 基調講演 「折れない心を作る組織環境～働きやすく・活気ある職場環境～」 講師 You Tuber Nバク氏 令和5年8月26日 *各支部の計画参照 ・令和5年4月 施設に①郵送 ・令和5年12月2日 合同委員会 開催 ・令和5年12月2日 合同委員会 開催 ・令和5年12月2日 理事会報告 ・令和5年8月 国・兵庫県・神戸市要望書提出 ・令和5年10月 兵庫県 知事要望書説明・予算要望 神戸市議会議員 要望書説明・予算要望 ・准看護師研修会 准看護師の現状把握、進学に関する情報提供 ・医療事故調査支援委員会への出席 ・医療安全管理者養成研修（再掲） ・医療対話推進者養成研修（再掲） ・医療安全における看護記録（再掲）
--	---

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
 〈重点1〉〈重点4〉 定款第4条第1項第3号 (55,328千円)

患者や利用者が安心して療養生活を送ることができるよう、全ての看護職が安心して働き続けられる労働環境を整備し、確保・定着促進を図ることで看護師不足を解消し、地域の医療資源の充実を図ることにより、人々の健康及び福祉の増進を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 働きやすい職場環境づくりに関する事業 〈重点4〉 (1) ヘルシーワークプレイスの推進 ①ヘルシーワークプレイス推進のための企画・運営 ②関連機関との連携の強化	先駆的取組事例等、ヘルシーワークプレイスを実現するために必要な情報をホームページ等で紹介することで、情報共有を円滑にし、推進に向けた取組を促進する。 ヘルシーワークプレイスを推進する上での課題の明確化および支援策の検討 研修会の実施 対象：看護管理者等 日程：令和6年1～3月頃 兵庫県医療勤務環境改善支援センター・行政、ひょうご仕事と生活センター職員との勤務環境改善に関する意見交換、情報共有 ワーク・ライフ・バランス推進取り組み施設訪問 (医療労務管理アドバイザー同行)
2) 看護職の確保定着の促進に関する事業 〈重点1〉 (1) 看護職の確保の促進に関する事業 ①求職者および求人側への無料就業斡旋(マッチング業務) ②地域における看護師確保の推進 ③相談機能の充実に関する事業 ④ナースセンター(支所及びサテライト含む)広報 ⑤ホームページを用いた広報の継続 ⑥ハローワークとの連携強化	・NCCSによる求人・求職情報の登録・管理・支援 ・「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム(厚生労働省)」の検討 ・プラチナナースの登録推進及び登録者の活用施設訪問 求人、求職者対象のプラチナナース研修の実施(4回/年) ・施設訪問 ・新地域に必要な看護師確保事業 ・本所・支所・サテライトの相談体制の充実 - 看護なんでも相談 週5日 - メンタルヘルス相談 週1日 - 認知症・高齢者専門相談 週2日 ・「県民だよりひょうご」等行政広報紙による広報強化 ・駅構内看板広告 ・ホームページの適宜更新 ・SNSの周知とフォロワー獲得 ・看護相談員による出張相談及びナースセンター連携 - ハローワーク神戸：第1・3木曜日 - ハローワーク姫路：第3月曜日(1回/2月)

⑦行政や他団体と連携した確保定着対策の強化 (2) 届出制度の周知及び届出者への支援 (3) 訪問看護 eラーニング活用による訪問看護師の確保・定着 3) 看護師等の需要・就業動向の実態把握に関する事業〈重点1〉 (1) 令和3年度看護職員需要・離職調査の実施 4) 看護職の就業の促進に関する事業〈重点1〉 (1) 看護職復職支援研修の実施 (2) 施設で実施する復職支援研修の支援 (3) 新新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保 (4) 本所合同就職説明会 就職に関する相談、訪問看護師になる為の相談コーナー等の設置 (5) 支部合同就職説明会開催の支援 (6) 看護基礎技術研修およびBLS研修の開催 (7) 採血・静脈注射技術研修	ハローワーク西宮：第2木曜日 ハローワーク加古川：第4月曜日 ハローワーク伊丹：第4水曜日 ハローワーク尼崎：第3金曜日（1回/2月） ハローワーク明石：第1火曜日 ハローワーク灘：第4木曜日 ・行政及び労働局、他団体との検討会、委員会への参加 ・制度の普及・啓発（車内広告の掲載） ・研修やイベント・就業の案内（毎月メール配信） ・訪問看護 eラーニング養成講習及び訪問看護ステーション実習の実施、調整 開講式：令和5年5月20日 ・オンラインシステムによる調査の実施 ・関連委員会との調査結果に関する意見交換 ・講義：3回 ・施設等見学ツアー：1日 ・協会ホームページ掲載による広報 ・研修企画支援 ・新新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材調整事業 ・新求人施設機能別就職説明会 令和5年6月（未定）日：介護老人保健・福祉施設 令和5年6月（未定）日：中小病院 令和5年7月（未定）日：診療所・クリニック 200床以上の回復期・慢性期の病院 令和5年7月（未定）日：訪問看護ステーション ・地域における合同就職説明会開催：3支部 阪神南圏域合同就職説明会 北播磨圏域合同就職説明会 西播合同就職説明会 ・BLS研修・看護基礎技術研修 偶数月：第1・第2水曜日 奇数月：第2水曜日 ・姫路支所：第1・第3火曜日 ・サテライト北播：第1・第3金曜日
---	---

3の関連事業 (1) 看護職員離職防止対策研修の実施 看護職員離職防止のための看護管理者研修 (2) 関連団体主催の就職説明会への参加 (3) 関連会議への出席	・看護管理者離職防止研修 令和5年10～11月頃 ・ハローワーク連携会議（年2回） ・ハローワーク実務者会議（年2回） ・兵庫県看護職員離職防止・確保対策検討会（年1回）
---	--

4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業〈重点3〉

定款第4条第1項第4号

(350,621千円)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう訪問看護や居宅介護支援事業等を実施するとともに、まちの保健室事業等様々な場で健康相談に応じることにより、県民自ら取り組む健康づくりを支援する。

事業内容	具体的計画等
1) 地域看護活動の開発と推進に関する事業〈重点3〉 (1) まちの保健室事業の推進 ①拠点、出前相談、講座等の活動の強化 ②県民のライフサポーターとしての「まちの保健室」拠点の見直し整理・拡充 ③理学療法士会・栄養士会・歯科衛生士会・薬剤師会等関係団体・他職種との協働の強化 ④看護ボランティアの確保と質向上 (2) 神戸市委託事業 ①サポーター研修（公開講座）開催 ②シニア健康相談ダイヤル事業 ③地域拠点型一般介護予防事業における介護予防講座支援事業 ④認知症地域支えあい推進事業 (3) 認知症・高齢者に関する電話相談の継続 (4) 地域包括ケアシステムの推進 (5) チーム医療推進に関する事業 〈重点3〉 ①多職種参加型支部共同研修の実施	・全拠点の認知症相談対応能力の向上および思春期・青年期等若年層の健康増進活動の強化 ・ホームページでの健康増進情報の発信 ・まちの保健室拠点活動再開のに向けたコーディネーターによる拠点との連絡調整の実施 ・地域の特性を活かした活動と拠点の見直し整理、新規拠点の開拓（集いの場等） ・行政・他団体との連携強化と地域包括ケアシステムへの参画 ・ <u>新</u> 「まちの保健室」活動動画を用い、新規ボランティアの獲得と支援 訪問看護ステーション看護職、潜在看護職・プラチナナース・個人会員等への広報継続 研修開催 年1回 定員80名 令和6年1月27日 9支部のポスター展示と発表 サポーター研修 年1回 神戸市役所内での相談 月～金 10：00～15：00 ・介護予防講座 ・サポーター登録者の増員 <u>新</u> 認知症地域支えあい推進講座 週2回 延件数160件 地域の現状に応じて支部での企画実施

②先駆的な地域連携推進事例報告 ③看看連携研修の実施 ④特定行為に係る看護師の研修制度の推進 2) 訪問看護ステーションに関する事業 〈重点3〉 (1) 協会立訪問看護ステーションの運営 ①尼崎訪問看護ステーション ・訪問看護・居宅支援・訪問介護一体運営によるサービスの充実 ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割の推進 ・教育ステーションとしての活動 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・尼崎市認知症集中支援チームとして活動 ・<u>新行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進</u> ②神戸訪問看護ステーション ・訪問看護・居宅支援の一体運営によるサービスの充実 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・<u>新行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進</u> ③出石訪問看護ステーション ・訪問看護サービスの充実 ・実習及び体験実習の受け入れ強化	「看護ひょうご」に連載 病院、訪問看護ステーション、介護施設等の看－看連携研修の継続 ・特定行為に係る研修修了者の実践報告 年1回 定員60名（再掲） ・施設代表者等研修会 年2回 延定員数300名（再掲） ・地域小規模ステーション看護師・管理者の育成 ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 まちの保健室活動 ・実習受け入れ 看看連携研修生、看護学生・医学生、訪問看護認定看護師教育課程 体験実習 認定看護管理者セカンド研修生 医療機関からの実習 ・認知症集中支援事業の役割遂行 ・<u>新行政及び他団体との会議への参加</u> ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・実習受け入れ 看看連携研修生、看護学生・医学生、認知症看護認定看護師教育課程 ・体験実習 ・認定看護管理者セカンド研修生 ・医療機関からの実習 ・<u>新行政及び他団体との会議への参加</u> ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・実習受け入れ 看看連携研修生、看護学生・医学生
--	---

3) 在宅ケアサービスの推進に関する事業

〈重点3〉

(1) 訪問看護総合支援センター

①普及啓発

②訪問看護事業所の実態調査

③訪問看護師確保・定着促進

・新卒看護職者支援

・訪問看護普及・啓発

④研修事業

訪問看護管理者研修、訪問看護導入研修、
看看連携研修、機能強化型訪問看護ステーション普及セミナー、看護小規模多機能型
居宅介護（看多機）の普及

⑤相談（開設・経営・労務管理・制度等）

⑥ネットワークの活用/構築による支援センター事業の充実

(2) 訪問看護e-ラーニング受講者への支援

(3) 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会との連携

①兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会事務局を担当

(4) 介護職員等の医療的ケア指導者研修の実施 〈重点2〉

(5) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

・継続した広報活動

・看護職員需要・離職調査(ナースセンターとの協働)
利用者・家族から受ける暴力等に関する調査

・他施設間における看護職交流会 年2回

・就職説明会でのブース開設、訪問看護に関するホームページ更新、新LINE公式アカウントによる情報提供

・管理者研修

日本看護協会『訪問看護及び介護施設等の看護管理者研修プログラム』DVD活用 全8回

・導入研修 全4回×2回 令和5年5月、10～11月

・看看連携研修 令和5年9月～2月

管理職の参加促進（職能I委員会との協働）

・小児訪問看護研修 令和5年8月26日

・メール及び電話による相談：200件

訪問看護事業所からの相談、および社会保険労務士や連絡協議会会員を活用した相談対応
病院からの退院支援における相談

・訪問看護推進会議 年2回

会議での助言を事業に活用

・訪問看護ステーション連絡協議会との合同会議開催
年6回

・訪問看護ステーション連絡協議会の理事会への参加
訪問看護の実際についての情報提供

総会、会議等の開催準備

・介護職員等によるたんの吸引等研修事業指導者講習会（再掲）

・介護職員によるたん吸引等研修事業指導者講習会
フォローアップ研修（再掲）

・訪問看護師、訪問介護員等からの暴力等に関する相談

（相談に関する弁護士の活用）

・暴力等対策検討会議：年3回

・暴力等対策研修：年2回 延べ定員数300名

（オンデマンド配信の活用）

5. 災害・健康危機支援に関する事業〈重点5〉

定款第4条第1項第5号

(1,819千円)

災害や健康危機発生時の看護活動支援に備え、平時から県・市町や日本看護協会、関係団体とのネットワークや連携を図り、体制の整備と受援・支援活動を行うことにより、県民の命と健康を守る。

事業内容	具体的計画等
1) 災害時看護に関する事業〈重点5〉 (1) 災害・健康危機管理体制基盤の構築 ①健康危機対策委員会の開催 ②兵庫県看護協会健康危機体制の整備 ・災害に係る物品の備蓄と整備 ・協会内災害防災訓練の実施 ③支部での体制整備の推進 ・支部における健康危機対策の強化 ・支部における連携構築の推進 ④施設での体制整備の推進 ・事業継続計画（BCP）マニュアルの検討支援 ⑤新型インフルエンザ等感染症対策 （体制整備、人材育成等） (2) 災害支援ナース養成研修 (3) 災害支援ナース活動支援 (4) 地域における防災訓練・連携会議への参加 (5) まちの保健室等での地域住民への防災・減災教育の推進 (6) 保健師バンク機能強化	年6回 ・地域における連携支援体制の構築、受援体制の整備 ・健康危機関連規定集の見直し ・災害支援ナース登録推進・養成研修 ・地域防災訓練への参加。住民への減災教育、防災力強化 ・新型インフルエンザ等感染症研修会 令和5年10月24日 ・兵庫県看護協会におけるBCP/災害対応マニュアルの策定・周知確認 ・協会内災害訓練の実施 支部における災害・健康危機ネットワーク強化 新型インフルエンザ等感染症対応研修 1回 ・新たな災害支援ナース研修の実施 オンデマンド研修・集合研修（演習） ・応援派遣体制の構築 ・JMAT実践研修への派遣 10名 ・地域における減災教育教材の活用 ・防災訓練への派遣 ・関係各団体等へ災害支援ナースの広報による災害支援ナースの活動拡大 ・災害支援ナース交流会の開催 ・災害支援ナース登録システムの活用 ・災害支援ナース交流会 2回 令和5年9月13日、12月14日 防災・減災教育グッズの作成（パネル、チラシ等） ・保健師バンクおよびIHEAT登録者の増加・管理 ・保健師バンク研修・交流会（1回/年） ・兵庫県健康増進課との連携

2) 健康危機発生時への対応整備に関する事業〈重点5〉 (1) 日本看護協会との連携 (2) 近畿地区看護協会災害支援活動の推進 (3) 兵庫県防災協定による活動 (4) 市町等の防災訓練、防災会議への参加 (5) ひょうご安全の日推進県民会議との連携 (6) 新型インフルエンザ等に係る会議への出席 (7) 日本災害看護学会等学会との連携 (8) 兵庫県医師会との連携	災害看護担当者会議への出席 近畿地区看護協会災害看護担当者会（担当：兵庫県看護協会） 年1回開催 ・兵庫県防災会議への出席および役割遂行 ・合同防災訓練に係る会議への出席 ・合同防災訓練への参加 ・支部代表の参加 ・開催地の災害支援ナースの訓練への参加 ・地域での連携体制推進 ・ひょうご安全の日推進県民会議への出席 ・ひょうご安全の日1.17のつどいへの参画 ・災害支援ナースの救護所等開設訓練への参加 ・災害支援ナースの参加 ・県民への防災減災の周知 ・兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ対策協議会への出席 組織会員としての活動協力：第25回年次大会（姫路市） 令和5年9月2日・3日 ・JMATの要請により災害支援ナースを派遣 ・JMAT実務者研修への派遣 ・防災訓練への参加
---	---

6. 看護の国際交流に関する事業 定款第4条第1項第6号

(160千円)

海外の同職能団体等との交流や国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）神戸センターとの連携を図り、看護の国際交流を推進する。

事業内容	具体的計画等
1) 外国人看護師候補者受け入れに関する事業 (1) WHO神戸センター協力員会委員および幹事として役割遂行 2) 他国看護学会等との連携に関する事業 (1) JICA海外研修生の研修協力	・WHO神戸センター協力委員会への出席 ・バングラデシュ看護サービス人材プロジェクトへの協力

7. 看護の普及啓発に関する事業＜重点6＞ 定款第4条第1項第7号 (11,372千円)

「看護の日」記念事業や介護の日の関連事業（看護フェア）を通して、将来看護現場を支える若い世代を含め、広く県民に「看護のこころ」、「ケアのこころ」等看護に対する理解と関心を深め、県民の公衆衛生の向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 看護教育制度の広報に関する事業 (1) 進学説明会の実施 (2) 進学希望者へのパンフレットの送付 (3) 就職フェアにおける進学希望者への相談対応 (4) 高等学校進路指導担当者説明会の実施 2) 看護のこころ普及に関する事業 (1) 看護の日週間事業イベントの開催 (2) ふれあい看護体験事業の実施 (3) 看護フェアの開催 (4) 看護の出前授業の強化 (5) ナースの訪問授業 関連事業 (1) 兵庫県看護大会	・開催日 未定 対象：中学・高校生、社会人 ・「看護師をめざすあなたへ」の作成、配布 ・開催日 未定 対象：中・高等学校進路指導担当者及び小学校の先生で興味のある方 ・令和5年5月11日 看護の日PRバス巡回 中・高校での看護出前授業 ・令和5年5月予定 支部による看護の日イベント 年1回開催 参加施設 開催日 未定 ・小学校・中学校、高等学校への出前授業 年20校 ・看護専門学校、看護系大学への出張講義 年10校 ・県内中学・高等学校への訪問授業 年20校 令和5年7月6日 兵庫県公館

8. 施設の貸与に関する事業 定款第4条第1項第8号 (2,240千円)

本会の事業に支障のない範囲で、広く公益的事業を実施する団体等に施設を貸与することにより、地域社会への貢献を図る。

事業内容	具体的計画等
(1) 会館管理協議会 (2) 教育設備・備品の整備 (3) 設備等定期検査 (4) 建物施設の管理運営（警備・清掃・防災） (5) 維持・修繕	

9. その他本会の目的を達成するために必要な事業＜重点 6＞ 定款第 4 条第 1 項第 9 号
(81,107千円)

定時総会、理事会、支部活動や関係団体との連携等を通じて協会の円滑な運営を図り、会員にとってさらに魅力のある看護協会を目指し、事業活動の充実と組織の強化を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 円滑な組織運営＜重点 6＞ (1) 組織運営のための諸会議の開催 ①定時総会 ②理事会 ③業務執行理事会 ④職能委員会(保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ) ⑤委員会 ⑥理事・委員会合同会議 ⑦施設代表者会 ⑧支部会員会 ⑨代議員・予備代議員会 (2) 支部との連携、支部間の連携強化 ①支部担当事務の配置と連携 ②支部運営会議、支部会員会、支部委員会、支部研修会等支部活動への支援 ③助成金の交付 (3) 日本看護協会諸会議への出席 ①通常総会 ②理事会 ③地区別法人会員会/協会・連盟合同会議 ④都道府県職能委員長会議 ⑤全国職能別集会 ⑥都道府県支部役員等研修会 ⑦その他会議 (4) 関係団体との連携・協働 ①看護協会 日本看護協会、近畿2府4県看護協会、他都道府県看護協会 ②兵庫県看護学校協議会	令和 5 年 6 月 15 日 兵庫県看護協会会館ハーモニーホール他 年 10 回開催予定 年 5 回開催予定 ・ 令和 5 年 6 月 15 日 4 職能合同職能集会 ・ 各委員会の開催 13委員会 令和 5 年 7 月 8 日、12 月 2 日 令和 5 年 8 月 3 日、令和 6 年 3 月 7 日 各支部 年 2 回開催 令和 5 年 5 月 27 日 ・ 支部会員会等関連会議への出席 ・ 支部運営マニュアルの適宜見直し ・ 電話等による支部活動支援 令和 5 年 6 月 7 日 千葉県幕張メッセ 年 5 回 令和 5 年 10 月 16 日・17 日 大阪府 政策責任者会議、事務担当者会議、会員情報管理担当者会議、教育担当者会議、医療安全推進会議、日本看護学会運営会議、広報担当者会議、災害担当者会議、訪問看護担当役員会議、ナースセンター事業担当者会議 他 ・ 近畿府県看護協会人材育成担当者会議 ・ 近畿府県看護協会災害担当者会議 ・ 近畿府県看護協会人材確保・定着担当者会議 ・ 近畿地区看護協会事務局長会議 ・ 近畿府県看護協会立訪問看護ステーション会議 ・ 基礎教育 4 年制化に向けた研修 令和 5 年 8 月 19 日

③兵庫県助産師会、日本精神科看護協会兵庫県支部 ④日本看護連盟、兵庫県看護連盟 兵庫県看護連盟との役員合同会議 ⑤医療・福祉・介護関連団体 ・兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会 ・兵庫県医療職団体協議会（放射線技師会、臨床検査技師会、栄養士会、臨床工学技士会、理学療法士会、歯科衛生士会、作業療法士会、言語聴覚士会、薬剤師会、介護支援専門員協会）合同研修 ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 ・介護・福祉関係団体 ⑥行政 ・兵庫県、神戸市、西宮市、姫路市、尼崎市、明石市、各市町、兵庫労働局、ハローワーク等 ・関西広域連合 ほか	・こころの日講演会 令和5年7月29日 合同防災訓練 令和6年2月予定 医療職団体研修会 合同連絡会議 種々の審議会、委員会等への出席 関西広域連合会議への出席
2) 組織力の強化〈重点6〉 (1) 会員の確保・拡大 ①施設訪問 未加入者への働きかけ ②看護系大学・看護専門学校への出前授業等による働きかけ ③看護系大学・看護専門学校の入学式・卒業式等への出席および祝電・メッセージ ④看護協会への実習等の受け入れ (2) 新入会員研修の実施 (3) セカンドキャリア支援 (4) 保健師バンク	・入会促進プロジェクトチームによる促進強化 ・新規採用者 OT 研修（オンデマンド配信） ・看護実践研究会に学生枠を設置 ・看護学生のケーススタディ、卒論発表の場の設置 ・神戸市看護大学 看護管理学実習 ・看護養成所、高校等の施設見学 ・新入会員研修（ハイブリッド） ・協会活動の紹介動画配信 ・セカンドキャリアの活用促進 ・登録推進 ・交流会、研修会
3) 広報活動〈重点6〉 (1) 広報活動の充実に関する事業 (2) 広報誌等による広報 (3) ホームページの効果的運用	・広報委員会による広報活動の推進 ・広報会議による広報活動の取り組み充実 ・「看護ひょうご」の発刊 (年4回発刊：新春・春・夏・秋) ・広報誌「看護ひょうご」のホームページ掲載 ・協会ガイド ・県民向け広報誌「ささえ」の発行 ・「看護師をめざすあなたへ」冊子配布拡大 ・理事会議事録（要約）の掲載 ・看護関連情報および協会の事業活動の更新

(4) マスコミを通じた広報活動 (5) 社会貢献活動の広報 (6) 「看護の日・看護週間」事業による看護の心の普及促進 (7) 会員募集（新入会・継続入会）に関する広報 4) 会員の表彰・福利厚生等 (1) 叙勲・表彰等候補者の推薦 (2) 兵庫県看護協会会長表彰等の実施 (3) 慶弔見舞、災害見舞 (4) 看護職賠償責任保険制度加入の推進 (5) 協会・支部出務に係る保険運用	・ホームページ上の各支部ページの充実 ・ホームページの活用に関する評価 ・取材依頼への積極的対応 ・協会事業のマスコミへのPR活動 ・関連イベントへの協力 ・看護の日・看護週間イベントの広報活動（再掲）・看護の出前事業の広報活動 ・ナースシップに関する広報の強化 ・「看護ひょうご」に入会案内を掲載 ・叙勲・褒章 ・日本看護協会会長表彰 ・兵庫県看護功績賞 ・名誉会員 ・兵庫県看護協会会長表彰 ・兵庫県看護協会会長感謝状 ・まちの保健室ボランティア表彰 等
--	---